

議会改革に関する意見交換会

日時：令和8年1月17日（土）

午前9時30分より

場所：文化センター3階 第3会議室

【 次 第 】

- 1 開 会
- 2 北本市議会議長 あいさつ
（保角議長）
- 3 出席議員の紹介
- 4 経過報告
- 5 意見交換
- 6 北本市議会副議長 あいさつ
（金森副議長）
- 7 閉 会

議会改革特別委員会委員名簿（令和7年6月27日設置）

役職	氏名	会派名	備考
委員長	工藤 日出夫	みらい	
副委員長	中村 洋子	日本共産党	
委員	桜井 卓	緑風会	
委員	小久保 博雅	みらい	
委員	湯沢 美恵	日本共産党	
委員	島野 和夫	公明党	
委員	高橋 誠	北本の将来を創る会	
委員	永井 司	北本の将来を創る会	
委員	滝瀬 光一	清和会	
委員	大嶋 達巳	みらい	

本日参加議員（議会改革特別委員会の委員以外）

議長	保角 美代	公明党	
副議長	金森 すみ子	みらい	
	斉藤 章	公明党	
	今関 公美	緑風会	
	青野 康子	北本の将来を創る会	
	毛呂 一夫	みらい	
	岡村 有正	清和会	
	村田 裕子	みらい	
	諏訪 幸男	北本の将来を創る会	

【議長からの諮問事項】

- 1 議会基本条例に関する事項について
 - (1) 議員定数について（第35条第2項）
 - (2) 議員報酬について（第36条第2項）
 - (3) 通年議会の検討について（第34条第1項）
 - (4) 議員間（委員間）討議のガイドライン策定について（第23条）
 - (5) 議会活動の活性化（議会改革）について（第34条第1項）
 - ア タブレット活用について
 - イ 授乳環境及び保育環境整備について
 - (6) 広報広聴機能の充実について（第30条）
 - ア 議会モニター制度の充実について（第12条）
 - イ 議会活動の発信機能の強化について（第30条）
 - ウ 議会報告会のあり方について（第11条）

◎北本市議会基本条例

附則

北本市は、平成21年に「自らのことは自らが決し、その責任は自らが負う」という自治の理念の下、北本市におけるまちづくりの最高規範である北本市自治基本条例（平成21年条例第22号）を制定しました。

今日、地方分権が進む中で、本市議会が、地域における民主主義の発展と市民福祉の向上のために果たすべき役割や責務は、ますます大きくなっています。

本市議会は、日本国憲法で定められた住民を代表する議事機関であり、二元代表制の一翼として、住民の信託に応え、市民の意思を的確に市政に反映させる責務があります。同時に、自由かつ充実した討議を行い、立法機能や監視機能などを十分発揮することによって、言論の府である議会の役割や責務を全うする使命が課せられています。

地方自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今、市議会としての役割や責務を果たすために、議会の活動に関する様々な情報を発信して、市民参画及び市民との協働を推進し、市民にとって身近で開かれた、信頼される議会を実現する必要があります。

よって、本市議会は、自ら議会改革を推し進め、議会の権能を更に高めていくことを決意し、この条例を制定します。

（議員定数）

第35条第2項 議員の定数の変更にあたっては、市政の現状及び課題、将来の予測、市民の意見その他の事情を十分に考慮するものとする。

(議員報酬)

第36条第2項 前項に規定するもののほか、議員報酬に関する事項については、別に条例で定める。

(議会改革の推進)

第34条第1項 議会は、継続的な議会改革に取り組むものとする。

(議員相互の討議)

第23条 議会は、言論の府であることを認識し、議員相互間の自由かつたつな討議を中心とした会議の運営に努めるものとする。

2 議会は、議案の審議及び審査においては、議員相互間の自由討議により議論を尽くして合意形成に努めるとともに、市民に対する説明責任を果たすものとする。

3 議会は、市政に関する政策等及び課題等に対して議員相互間の共通認識及び合意形成を図り、意見集約がなされた内容について、条例の提案、議案の修正、決議等に向けた政策立案を行い、又は市長等に対し政策提言を行うものとする。

4 議員は、議会の機能を発揮するため、積極的に議員相互間の自由討議に努め、議論を尽くすものとする。

(広報広聴機能の充実)

第30条 議会は、情報技術の発展を踏まえた多様な広報広聴媒体を活用することにより、より多くの市民が議会活動に関心を持つよう議会広報広聴活動に努めるものとする。

(議会報告会)

第11条 議会は、市民に対する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を通して多様な課題の解決に取り組むために、議会報告会を開催するものとする。

(議会モニターの設置)

第12条 議会は、円滑かつ民主的な議会運営等を推進するため、市民のうちから議会運営に関する意見の提出等を行う議会モニターを設置することができる。

2 前項の議会モニターに関し必要な事項は、議長が別に定める。

	月 日	テ ー マ	協 議 経 過
1	7月16日	今後の審査方法等について	議長からの諮問の趣旨と進め方について協議
2	7月31日	議会基本条例の振り返りについて	委員のアンケート調査と課題の協議
	8月5日	八王子市議会視察(議会運営委員会)	委員会所管事務調査、委員間討議、タブレットについて
3	8月19日	議員間(委員間)討議について	各委員が意見を述べ、協議後委員長が調整
4	9月3日	議員相互の自由討議に係る論点整理	12月定例会で、各常任委員会で試行的実施に向け協議
5	9月18日	委員間討議、タブレット活用	試行的実施要綱について。タブレットの活用協議
6	10月7日	議会モニター制度の充実について	議会モニターの活性化について委員間で協議
7	10月17日	議会活動の発信機能の強化について	ホームページ、議会だより、報告会にSNSの活用協議
8	11月4日	同上と議員定数について	SNSは『X(旧Twitter)』とする。議員定数について協議
9	11月17日	議員定数について	定数の問題について意見交換し、論点整理を行う
	11月18日	ファシリテーション研修会実施	講師：渡辺氏(一社)地方公共団体政策支援機構
10	12月2日	議員報酬について	議員報酬の現状について、政務活動費の在り方等
11	12月12日	委員間討議の運用に関する申合わせ	試行的に行った委員間討議の経過発表と今後の方向性

議会基本条例の振り返り（アンケート集計）

- 議会基本条例をもとに議員（委員）各位にアンケート（自己評価）を実施。集計から見えた所見
- 監視機能と政策提言はおおむね肯定的
- 市民参加、報告会での対応には課題がある
- 「議員間討議」については評価が低かった
- 議事機関として「合意形成」に向けた努力が不足
- 議事機関としての仕組の改善が求められる
- 委員会（法109条）所管事務の調査・提言は不足
- 議員（委員）間討議のガイドラインは必要

議員定数について（基本条例35条2）

●委員各位の発言（順不同）

- ・市民から「議員定数を減らさないのか」「人口規模、今後の人口減少から見て減らすことが必要では」
- ・現状の定数で何が問題なのか。定数削減の議論の前に、住民の代表機関としてどうあるべきかを議論すべき
- ・『議員削減より質的向上が先』（北川正恭元知事の言葉）
- ・議員定数が少なければ多くの市民からの支持が必要となる
- ・委員会主義である現状では、討議する人数は一定程度必要。識者によれば1グループ6～7人が熟議になる

議員定数の経過

- ・ 議員を削減し、議員報酬を上げればいい人材が集まるのでは
- ・ 執行部の監視、政策提言、市の意思決定機関の責任を議論
- ・ 定数の基準（例） 1. 委員会数×人数。 2. 人口比例方式。 3. 議会費の割合（1%）。 4. 行政区・学校等
- ・ 議会を支援する事務局の拡充

定 数 期 間	定 数	備 考
自昭和46年5月1日 至昭和50年4月30日	28	S46年（約35,000人）
自昭和50年5月1日 至平成3年4月30日	30	S50年（約46,600人） 平成2年12月21日議決 30人⇒28人
自平成3年5月1日 至平成11年4月30日	28	H3年（約66,000人） 平成10年9月24日議決 28人⇒26人
自平成11年5月1日 至平成19年4月30日	26	H11年（約70,000人） 平成18年12月21日議決 26人⇒20人
自平成19年5月1日 現在に至る	20	H19年（約71,000人） R8年（約65,000人）

議員報酬について（基本条例35条2）

- ・ 議員報酬と政務活動費の関係を整理
- ・ 活動量と報酬の均衡。若年層の参画促進への対応
- ・ 議員活動に伴う費用負担との関係。社会保障制度の課題
- ・ 報酬審議会へ意見具申

議員報酬の経過

施行	議長	副議長	委員長	議員
昭和51年11月	165,000	145,000	—	130,000
昭和52年4月	165,000	145,000	135,000	130,000
昭和52年11月	190,000	170,000	157,000	150,000
昭和53年11月	210,000	190,000	182,000	175,000
昭和54年11月	225,000	205,000	197,000	190,000
昭和55年11月	245,000	220,000	212,000	205,000
昭和57年4月	265,000	240,000	232,000	225,000
昭和61年1月	290,000	260,000	252,000	245,000
昭和63年4月	315,000	280,000	272,000	265,000
平成2年4月	340,000	300,000	292,000	285,000
平成4年4月	380,000	330,000	322,000	315,000
平成6年4月	410,000	350,000	342,000	335,000
平成8年4月	425,000	365,000	355,000	348,000
平成10年4月	429,000	369,000	359,000	352,000
令和2年4月	433,000	373,000	362,000	355,000

諮問 3：通年議会の検討について（第34条第1項）

- ・ 今後協議する

諮問 4：議員間(委員間)討議のガイドライン策定について

- ・ 議員間の自由討議は、請願審査で休憩中に行ってきた経緯があるが、本会議または委員会の中で行うことは重要
- ・ 八王子市では、委員会審査で議案（条例）に対しても行っており、北本市議会においても実施できるのではないか
- ・ 12月議会の委員会協議会で試行的に実施する
- ・ それにはファシリテーターの技能が求められるため研修会を
- ・ 試行の運用規則を作成する

（試行的実施の報告）

- ・ 12月定例会の委員会終了後に、総務文教・健康福祉・建設経済常任委員会協議会において、模擬請願等試行的に実施し、正式制度として導入できるとの見解
- ・ ガイドラインの策定に向けて検討

諮問5：議会活動の活性化（議会改革）について

ア．タブレットの活用について

- ・ 現在、個人所有のスマホ・PC・資料の議場持ち込みを認めているので、公費で整備する必要はない

イ．授乳環境及び保育環境整備について

- ・ 今後協議する

諮問 6：広報広聴機能（基本条例30条）の充実について

ア．議会モニター制度の充実について

- ・ 認知度を図る。意見提出の促進。主体的な関与などの充実を図る

イ．議会活動の発信機能の強化について

- ・ これまでの録画配信、議会ホームページ、議会だより、議会報告会だけでなく、SNSの活用が重要
- ・ SNSの媒体については「X（旧Twitter）」とする
- ・ 詳細は広報広聴委員会において検討

ウ．議会報告会の在り方について

- ・ 広報広聴委員会にて検討協議

市名	人口 R7.1.1 (人)	面積 (km ²)	R5年度 標準財政規模 (千円)	R5年度 議会費 (千円)	定数 (人)	議員1人 当たり人口 (人)	左の 順位	議員1人 当たり面積 (km ²)	左の 順位	報酬(円) (R7.1現在)					左の 順位
										議長	副議長	委員長	副委員長	議員	
さいたま市	1,350,500	217.43	330,447,137	1,606,745	60	22,508	1	3.62	8	992,000	886,000			819,000	1
川越市	352,805	109.13	68,822,466	604,613	36	9,800	5	3.03	12	641,000	588,000			576,000	3
熊谷市	191,108	159.82	42,343,576	431,255	30	6,370	12	5.33	5	548,000	475,000	463,000	455,000	455,000	7
川口市	607,447	61.95	115,866,185	891,942	42	14,463	2	1.48	24	748,000	684,000			641,000	2
行田市	77,854	67.49	17,972,156	234,192	20	3,893	30	3.37	9	482,000	429,000	416,000	414,000	407,000	16
秩父市	57,212	577.83	17,472,912	195,740	19	3,011	39	30.41	1	412,000	361,000	348,000	346,000	343,000	39
所沢市	342,520	72.11	64,131,215	578,645	33	10,379	4	2.19	18	660,000	580,000			560,000	5
飯能市	77,963	193.05	19,033,309	222,833	19	4,103	28	10.16	2	470,000	410,000	395,000	385,000	385,000	23
加須市	112,018	133.30	26,386,099	283,862	25	4,481	24	5.33	4	452,000	404,000	388,000	383,000	378,000	26
本庄市	76,783	89.69	18,414,168	235,312	21	3,656	33	4.27	6	425,000	374,000	359,000	353,000	353,000	34
東松山市	91,256	65.35	19,581,382	254,223	21	4,346	26	3.11	10	470,000	417,000	412,000	402,000	402,000	18
春日部市	229,656	66.00	47,205,093	405,050	30	7,655	8	2.20	17	537,000	478,000			450,000	8
狭山市	148,221	48.99	29,777,960	283,802	22	6,737	9	2.23	16	510,000	460,000	450,000	440,000	440,000	10
羽生市	53,696	58.64	12,084,936	161,595	14	3,835	32	4.19	7	449,000	401,000	385,000	380,000	375,000	28
鴻巣市	117,564	67.44	25,764,389	263,594	24	4,899	22	2.81	14	450,000	400,000	382,000	377,000	377,000	27
深谷市	140,809	138.37	32,178,525	284,532	24	5,867	15	5.77	3	492,000	428,000	418,000	403,000	403,000	17
上尾市	230,066	45.51	42,243,632	387,163	30	7,669	7	1.52	23	505,000	460,000	445,000	435,000	435,000	11
草加市	251,992	27.46	47,898,622	395,129	28	9,000	6	0.98	30	540,000	505,000			470,000	6
越谷市	342,327	60.24	66,594,502	524,331	32	10,698	3	1.88	21	657,000	591,000			575,000	4
蕨市	76,342	5.11	15,791,002	215,740	18	4,241	27	0.28	40	475,000	425,000	420,000	415,000	415,000	13
戸田市	142,070	18.19	32,316,224	388,298	26	5,464	17	0.70	36	540,000	490,000	455,000	450,000	450,000	8
入間市	143,416	44.69	27,779,185	252,485	22	6,519	10	2.03	20	493,000	440,000	424,000	414,000	414,000	14
朝霞市	145,938	18.34	27,466,633	274,446	24	6,081	13	0.76	35	473,000	412,000	400,000	390,000	390,000	21
志木市	76,153	9.05	15,670,145	175,780	14	5,440	19	0.65	38	430,000	378,000	367,000	357,000	357,000	31
和光市	84,890	11.04	17,611,608	264,509	18	4,716	23	0.61	39	437,000	392,000	377,000	367,000	367,000	29
新座市	166,412	22.78	32,268,483	313,463	26	6,400	11	0.88	33	463,000	420,000			400,000	19
桶川市	74,172	25.35	15,725,033	218,234	19	3,904	29	1.33	27	437,000	384,000	368,000	358,000	358,000	30
久喜市	150,976	82.41	32,869,173	345,208	27	5,592	16	3.05	11	483,000	433,000	422,000	410,000	410,000	15
北本市	65,274	19.82	13,522,026	213,433	20	3,264	36	0.99	29	433,000	373,000	362,000	355,000	355,000	32
八潮市	93,632	18.02	19,683,140	246,248	21	4,459	25	0.86	34	455,000	415,000	400,000	395,000	395,000	20
富士見市	113,404	19.77	22,405,999	241,234	21	5,400	20	0.94	32	450,000	400,000			379,000	25
三郷市	142,152	30.13	28,919,244	309,107	24	5,923	14	1.26	28	490,000	450,000	440,000	430,000	430,000	12
蓮田市	61,111	27.28	13,563,177	206,149	20	3,056	38	1.36	26	420,000	365,000	355,000	345,000	345,000	38
坂戸市	99,632	41.02	20,069,876	227,283	20	4,982	21	2.05	19	471,000	413,000	401,000	394,000	390,000	21
幸手市	48,801	33.93	11,014,682	168,268	15	3,253	37	2.26	15	432,000	382,000	365,000	353,000	353,000	34
鶴ヶ島市	69,836	17.65	14,207,608	197,796	18	3,880	31	0.98	31	433,000	379,000	365,000	357,000	355,000	32
日高市	54,192	47.48	11,990,399	173,678	16	3,387	35	2.97	13	429,000	373,000	359,000	351,000	349,000	37
吉川市	72,396	31.66	14,632,287	206,416	20	3,620	34	1.58	22	431,000	376,000	362,000	353,000	353,000	34
ふじみ野市	114,559	14.64	24,403,871	250,815	21	5,455	18	0.70	37	464,000	410,000	396,000	390,000	382,000	24
白岡市	52,398	24.92	11,062,430	148,909	18	2,911	40	1.38	25	372,000	294,000	270,000	266,000	266,000	40
政令市除く 平均値	142,283	66.81	29,147,265	299,367	23.0	5,610		3.02		486,128	432,026	312,026		408,667	
10万人以下 平均値	71,768	71.81	15,742,225	208,755	18.5	3,892		3.83		440,158	386,368	372,947		364,368	

議会改革特別委員会 今後の日程

本日	1月17日 (土)	議会改革に関する意見交換会 文化センター3階 第3会議室 9:30~11:30
	1月30日 (金)	令和8年第1回臨時会(予定)終了後
	2月12日 (木)	13時~
	2月25日 (水)	議案調査終了後
	3月2日 (月)	予算決算常任委員会終了後
いずれか	3月12日 (木)	本会議終了後
	3月16日 (月)	【継続審査・中間報告について】

【詳しくはこちらをご覧ください】

北本市議会ホームページ



<https://www.city.kitamoto.lg.jp/shigikai/about/18569.html>